

公益財団法人 毎日新聞大阪社会事業団 配食車贈呈事業実施要項

趣 旨 毎日新聞読者らから寄せられた寄付金や「歳末たすけあい運動」の歳末義援金、「チャリティー名士寄贈書画工芸作品入札・即売会」などの収益などを基に地域で高齢者や障害者らを対象にした配食サービス事業を展開しているボランティアや民間団体、施設などに配食サービス車を贈呈する制度です。

名 称 毎日新聞大阪社会事業団配食車贈呈事業

対 象 地域で高齢者や障害者らを対象にした配食サービスを行っているボランティアや民間団体、施設など。
対象地域は（富山、石川、福井、愛知、岐阜、三重、和歌山、滋賀、奈良、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、鳥取、島根、香川、徳島、高知、愛媛）の各府県

内 容 年間1台の配食サービス車を贈呈。

1. 基本車両：(株)デベロ社製（ダイハツ社製の軽自動車を改造したもの）

ダイハツハイゼットカーゴ 660cc、ガソリン、2WD、4速AT

エアコン付き乗車定員4人 型式EBD-S 321 V-Z QDF

(2017年3月現在)

2. 車体寸法：全長 3395 mm 全幅：1475 mm 全高：1890 mm

3. 仕様：ケータリングボックス（ステンレス製）一式 容器収納コンテナ8個

4. その他：車体文字入れ一式

*登録諸費用経費は寄贈先の団体に負担していただきます。

申請方法と締め切り日

配食サービス事業の概要や事業実績、収支報告書（会計報告）や、事業計画、予算書、団体の概要などの書類をつけて〒530-8251 大阪市北区梅田3-4-5 毎日新聞大阪社会事業団へ5月10日必着で提出してください。

選 考 事業実績、事業計画書などを毎日新聞大阪社会事業団内の選考委員会で審査し6月下旬までに決定します。

発 表 応募された各団体には文書で連絡します。また、毎日新聞紙面と毎日新聞大阪社会事業団ホームページ等でも公表します。
贈呈後は、必ず配食事業の実績や事業報告書を提出していただきます。

申請書の問い合わせ先

毎日新聞大阪社会事業団 〒530-8251 大阪市北区梅田3-4-5

(電話06-6346-1180、ファクス06-6346-8681)

ホームページアドレス (http://www.mainichi.co.jp/osaka_shakaijigyo/)